

令和 4年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課

担当名：県立病院担当

内線：7520

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B7	地方独立行政法人埼玉県立病院機構運営費負担金		一般会計	衛生費	地方独立行政	病院機構支出金	病院機構支出金		
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方独立行政法人法第85条第1項			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
	分野施策					0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4,	
1 事業概要 病院機構の行う事業に係る経費のうち、政令で定める額を負担する。			5 事業説明						
(1) 循環器・呼吸器病センター 3,395,893千円			(1) 事業内容						
(2) がんセンター 3,384,726千円			病院機構が行う事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について設立団体が負担する。 15,315,271千円						
(3) 小児医療センター 7,371,151千円			(2) 事業計画						
(4) 精神医療センター 1,105,520千円			病院の建設改良に要する経費 3,108,129千円 結核医療に要する経費 0千円						
(5) 本部 57,981千円			精神医療に要する経費 437,933千円 感染症医療に要する経費 536,598千円						
			リハビリテーション医療に要する経費 593,342千円 周産期医療に要する経費 1,717,502千円						
			小児医療に要する経費 931,608千円 救急医療の確保に要する経費 1,511,877千円						
			高度医療に要する経費 5,057,946千円 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費 13,278千円						
			院内保育所の運営に要する経費 122,053千円 経営基盤強化対策に要する経費 450,134千円						
			保健衛生行政事務に要する経費 319,382千円						
			その他 515,489千円						
			(3) 事業効果						
			県民福祉の向上を図り、安心・安全の地域医療体制を提供することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 交付税措置 病院事業債の元利償還金の25%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	15,315,271						15,315,271	△191,334	
前年額	15,506,605						15,506,605		